

令和 8 年度

【協力金付】親子向けイベント実施者応援制度

アンケート協力者の募集について

（奄美市子育て応援団体等認定制度トライアル事業）

1. 事業の趣旨

奄美市では、「未来の奄美市づくり計画（以下、未来計画）」において、みんなの進むべき方向性のひとつに「子育ての“困った”をなくす」を定めており、そのために「私（市民）ができること」、「企業団体ができること」、「行政がすべきこと」を掲げています。

この度、地域で子育て世帯向けのサービスやイベント等（以下、「子育て応援イベント」という）を行っている方が今後も継続的に活動を行っていただけるよう、支援体制づくりに向けた実証的な取り組みとして「奄美市子育て応援団体等認定制度トライアル事業」を実施します。

本事業により、子育て応援活動に対する補助を実施するとともに、今後の支援体制の在り方に関するアンケート調査等を行いますので、このトライアル事業にご協力いただける方（以下、「協力者」という）を募集いたします。

2. 協力内容について

（1）協力していただきたいことについて

- ・ 奄美市内での子育て応援イベントの実施（3 回以上）

※登録前であっても、今年度中に開催した子育て応援イベントは回数の対象とする。

※子ども又は親子連れを対象とする様々な子育て応援イベントを対象とする。

- ・ 子育て応援イベントへの支援についてアンケート調査への協力。
- ・ 市ホームページへの掲載協力

（2）期間について

協力者の登録完了から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

3. 応募いただける方

（1）対象となる方について

本事業に応募できるのは、市に所在する、子育て応援イベントを実施する民間企業又は団体・個人（以下、「応募対象者」という。）です。

任意団体の場合は、代表者の住所が本市であることが条件となります。

す。

(2) 対象外となる者について

次のいずれかに該当する方は応募の対象外となります。

- ①宗教活動や政治活動を目的とする者
- ②特定の公職者（候補者を含む）又は、政党を推薦・支持・反対することを目的とする者
- ③暴力団又は、暴力団やその構成員の統制下にある者
- ④法令等に基づく必要な認可等を受けることなく事業を行う者
- ⑤市税の滞納がある者
- ⑥次のいずれかに該当する団体・個人
 - ・スポーツ少年団やそれに類する団体
 - ・塾、習い事やそれに類するもの
 - ・スポーツ競技団体や各種文化団体
 - ・学校、保育所、幼稚園

※ただし、不特定多数の市民を対象としたイベントを実施する場合は対象となる。

- ⑥その他市長が不適當と認める者

3. 子育て応援イベントの条件

以下の要件を全て満たしていること。

- ・原則、奄美市に在住する未就学児及びその保護者を対象とした事業
- ・国や県その他団体等からの補助金、交付金等が充当されていない事業
- ・子育てサークルや遊びの提供、子育て世代向けのワークショップ等、子ども連れで利用しやすい子育て応援イベントを3回以上実施する。
- ・SNS等を活用し、広く市民を対象に参加者を募ること。
- ・イベント保険等へ加入していること。

※参加費等の徴収の有無は問わない。

※なお、特定の政治、宗教、思想等に偏っていると判断される場合、補助の対象とならないことがあります。

4. 協力金

協力者へ、以下のとおり協力金をお支払いします。

項目	内容
金額	2万円
要件	2万円定額とする。 ただし、子育て支援活動の実施回数が3回未満の場合は、1回あたり5,000円を減額する。 また、イベント保険への加入が確認できなかった場合、活動を実施したとみなさず、1回あたり5,000円を減額する。

	例：１回しか活動が実施できなかった→１万円 例：１度も活動できなかった→０円
--	--

6. 募集期間と応募方法

(1) 募集期間

令和８年１０月２７日から随時 ※予算に達し次第終了です。

(2) 応募方法

下記応募フォームよりご応募ください。

<https://logoform.jp/form/3bCu/1660597>



8. 審査と協力金の交付

(1) 審査結果

応募内容に基づき、登録審査を行います。審査結果は、応募いただいた方に対してメールでお知らせいたします。なお、登録の可否に係らず、審査過程、審査結果に対する質問等は受け付けられませんのでご了承ください。

(2) 協力金の交付申請

審査の結果、協力者に認定された方には、所定の「協力金交付申請書類」を提出していただきます。

(3) 協力金の交付

協力金は、事業完了後、協力者からの実績報告に応じて額の確定を行い、交付します。

なお、特定の政治、宗教、思想等に偏っている内容が実施されたと判断される場合、交付の決定が取り消されることがあります。

11. 事業のスケジュール

- (1) 募集期間 令和８年１０月２７日（火）以降随時
- (2) 審査・選考 随時審査
- (3) 事業の実施 登録日～令和９年３月１２日（金）
- (4) 実績報告 令和９年３月１２日（金）
- (5) 調査協力 登録日～令和９年３月３１日（水）まで

12. お問い合わせ先

奄美市役所 名瀬総合支所 保健福祉部 重点政策推進監
 T E L : 0997-57-1019（直通）
 E-mail : wpm@city.amami.lg.jp